

パートナーシップ市民フォーラムさがみはらと相模原市長との パートナーシップ協定

市民主体の自立的な組織である「パートナーシップ市民フォーラムさがみはら」(以下、「市民フォーラム」という。)と相模原市長(以下、「市長」という。)は、「パートナーシップ市民フォーラムさがみはらと相模原市長とのパートナーシップ協定」(以下、「パートナーシップ協定」という。)を、次のとおり締結します。

また、この協定の内容が遵守される限りにおいて、双方の義務を果たすものとします。

1 協定の目的

このパートナーシップ協定は、皆で担う市民社会の創造に向け、パートナーシップによるまちづくりを、お互いの役割分担に基づき進めていくための協定であり、市民主体の自立的な組織である「パートナーシップ市民フォーラムさがみはら」と「相模原市長」との間の関係性の原則や双方の役割と責務、および相互調整などについて定めることを目的とします。

2 パートナーシップの原則

市民フォーラムと市長は、次の原則に基づき行動します。

自立の原則

お互い依存することなく、自立して自主的に行動すること。

対等の原則

目標に向けた取り組みを進める上で、対等な関係に立つこと。

相互理解の原則

相手の特質を十分に尊重し、また、相手との違いを認め合い、それぞれに長所・短所を理解し、役割を果たすこと。

役割合意の原則

役割分担を行う場合には、適切な機会が提供された上で、相互の合意により決定すること。

目標共有の原則

目標を明確にし、お互いに共有し、理解に努めること。

公開の原則

常に自らの活動や相互の関係を公表して、透明性を確保すること。

説明責任の原則

期待された業績について、説明責任を果たすこと。

3 役割分担

3 - 1 市民フォーラムの役割と責務

市民フォーラムは、パートナーシップの推進に関する中心的な組織として、「さがみはらパートナーシップ推進指針」の運用・検証や、市民参加・協働に関する新たな取り組みの提案を行います。

運用・検証に関しては主に、新たな取り組みの提案につなげるために行うものとし、市民フォーラムの活動としては、提案に関する活動を重視していきます。

また、これら全ての活動は、基本的に会議活動として、常時、実施していきます。市民フォーラムは、会議活動の成果を提言書や報告書にまとめた上で市長に提案します。

また、成果が中間にまとまった段階で、市民・団体、市議会、市行政などに広く周知し、意見募集・交換ができるよう、中間的な成果を公表します。

市民フォーラムは、市民主体の組織として、自主的な課題解決や魅力づくりを行うため、自ら考え、活動します。

市民フォーラムは、可能な限り幅広い市民の間で議論ができるよう、相模原市に在住、在勤、在学、在活動の者へ参加を広く呼びかけるとともに、より多くの会員の確保に努めます。

また、市民フォーラムの会員は職業や年齢、性別、国籍等にかかわらず相互に対等な関係とします。

さらに、参加希望者に対して、正当な理由なく、参加を拒むことはしません。

市民フォーラムは、幅広い市民の意見・要望を集約するため、フォーラム等のイベント開催やホームページ等での意見募集を実施します。

市民フォーラムは、その目的を達成するために、地域団体やNPO、企業、大学など、既存の団体等との情報の交換や相互調整などを行い、幅広く相模原市の活力の結集に努めます。

市民フォーラムは、会員として継続的な活動が難しい市民にも、専門知識・技能などを必要に応じて提供してもらえるようにします。

市民フォーラムは、正規の会員として参加できない年少の市民に対しても、別途、ワークショップなどの集まりを設けて、広く意見を求めるようにします。

市民フォーラムは、その活動や費用の用途について、より多くの市民に理解が得られるよう、情報の公開と提供を行います。

市民フォーラムは、活動の中で、知りえた情報のうち、個人情報（氏名、住所、生年月日、性別）及びその他個人が特定できる情報については、本人の承諾なしに他目的のための利用及び他者への提供をしません。

市民フォーラムは、特定の個人または団体の利益になることを目的とした活動は行いません。

また、政治的立場及び宗教的立場に立つ活動は行わないことを約束し、政治及び宗教活動の中立を守ります。

3 - 2 市長の役割と責務

市長は、市民フォーラムからの提案を尊重し、政策に反映するよう努めます。

また、提案の反映の状況についての説明責任を果たし、必要に応じてその反映の状況について市民フォーラムとの意見調整も行います。

市長は、行政課題等について、市民フォーラムに対し意見を求めることができます。

市長は、市民フォーラムでの具体的な検討に関し、必要に応じて関係部門を明確に示し、連絡調整を行うとともに、幅広い職員の参加に努めます。

市長は、市民フォーラムの活動に必要な場所を提供し支援します。

市長は、会での具体的な検討に関し、専門的な立場からの講師の紹介・派遣、各調査活動の支援などを行います。

市長は、市民フォーラムでの検討に必要な情報を提供します。

市長は、市民フォーラムの広報に関して、行政の媒体を使った広報の協力をします。

市長は、市民フォーラムの活動に必要な調査活動、会議の開催、講師等の人材派遣や、事務スタッフ人件費など、運営に関する経費については、市民フォーラムと協議の上、予算の範囲内でこれを支援します。

4 相互の連絡調整について

市民フォーラムと市長とは、お互いの情報を共有するため、連絡調整を密にし、必要に応じて会議を開催します。

5 その他

市民フォーラムと市長は適宜協議を行うものとし、この協定に定めるもののほか両者が協定を遂行する上で必要があると認めたものについては、合意をもって改定することができるものとします。

平成18年5月22日

相模原市富士見6 - 6 - 23

パートナーシップ市民フォーラムさがみはら

代 表 菅 澤 宣 夫

相模原市中央2 - 11 - 15

相模原市

相模原市長 小川 勇 夫